

## 【件名】

インド入国時の検疫措置（ワクチン接種証明書に関する指定国リストへの日本の追加）

## 【ポイント】

●日本で発行されたワクチン接種証明書（2回目接種の完了を証明するもの）を所持してインドに入国する方は、同接種証明書を事前にオンライン提出することにより、RT-PCR 検査の陰性証明書の事前オンライン提出が不要となりました。

## 【本文】

1 インド入国に際しては、出発72時間前に検体を採取した RT-PCR 検査の陰性証明書又はインド政府が指定する国で発行されたワクチン接種証明書（2回目接種の完了を証明するもの）のいずれかを事前にデリー空港ホームページ（Air Suvidha）上で提出することを求められています。今般8月8日付で、ワクチン接種証明書のオンライン提出が認められている指定国リストに日本が新たに追加されました。これを受け、今後インドに入国される方は、日本で発行されたワクチン接種証明書を事前にオンライン提出することにより、RT-PCR 検査の陰性証明書の事前オンライン提出は不要となりました。

2 6月上旬からインド全土で新型コロナウイルスの感染が再び拡大しています。皆様におかれましては、状況が今後一層悪化する可能性が決して排除されないことを十分念頭に置いて、最新情報を確認するとともに、気を緩めることなく感染予防対策に万全を期してください。

（新型コロナウイルス感染症に関する皆様へのお願い：当館ホームページ）

<https://www.in.emb-japan.go.jp/files/100351728.pdf>

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項

[jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など

[jpemb-visa@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-visa@nd.mofa.go.jp)

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>